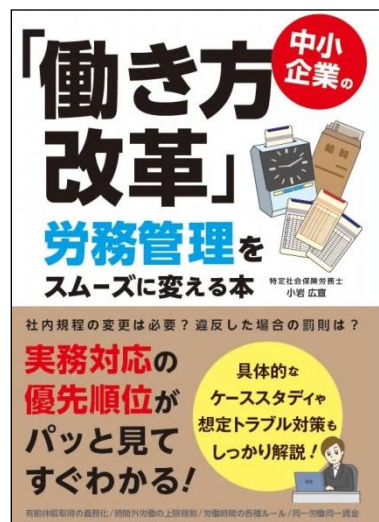


無料 『中小企業の「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』出版記念セミナー

# 「働き方改革」実務対応セミナー

## 有給休暇、上限規制、 同一労働同一賃金への具体策！

働き方改革関連法が2019年4月から順次施行されます。「年次有給休暇の取得義務」「時間外労働の上限規制」「同一労働同一賃金」を3つの柱とする「働き方改革」は、これからの事業を左右する重大テーマであり、早急かつ確実な対策が先決です。そこで3月初旬に、これらのテーマの実務対応について図解や表で平易に解説した書籍、『中小企業「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』（秀和システム）を商業出版しました。今回は名古屋・三重の2会場で、書籍で触れている具体的な実務対応策等と「派遣法改正の最新情報」についてお伝えする出版記念無料セミナーを開催いたします。



【3月初旬全国発売】  
小岩 広宣 著 出版社/秀和システム

講師

社会保険労務士法人 ナデック 代表社員 小岩 広宣

「働き方改革」出版記念  
無料セミナーテーマ

### 1. 「有給休暇」の義務化に現実的に対応する方法は？

具体的な実務フロー／改正をめぐる労務トラブル対策／“休みたくない”社員が社長を苦しめる時代

### 2. 「時間外労働」の上限規制に現実的に対応する方法は？

5種類の「上限規制」を丸ごと整理／新「36協定」への実務対応／想定される労務トラブル対策

### 3. パート・契約社員の「同一労働同一賃金」への具体的な対策は？

そもそも「同一労働同一賃金」とは？／最近の裁判所の判断整理／待遇の説明義務への具体的対応

### 4. 派遣法改正の最新情報と派遣労働者の「同一労働同一賃金」

「派遣先均等・均衡方式」と「労使協定方式」／派遣法の専門家による改正派遣法の最新情報解説

	開催日時	会場	ご参加人数
①	4月13日(土) 13:30~16:00	三重会場(鈴鹿市文化会館)	名様
②	4月20日(土) 13:30~16:00	名古屋会場(ウインクあいち)	名様

●受講料：無料 (\*『中小企業の「働き方改革」労務管理をスムーズに変える本』(秀和システム)は当日会場でも販売いたしますので、ご購入希望の方は事前にご連絡ください)

●定員：40人(三重は30人、先着申込順) ●締切：平成31年4月10日(水)

●問合せ：社会保険労務士法人ナデック <http://www.nudec.jp> 山野まで TEL 059-388-3608

## ご参加お申込書

社会保険労務士法人 ナデック 宛

FAX:059-388-3616

事業所名		TEL	
		FAX	
所在地	〒	お名前①	
E-mail		お名前②	

※当申込書よりお客様から頂いた個人情報は、個人情報の保護に関する法律を遵守し、適正に管理致します。